

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画

令和 5年 6月 8日

千葉市長

殿



提出者

住 所 千葉市中央区川崎町一番地

氏 名 J F E テクノリサーチ株式会社

機能材料ソリューション本部

常務取締役本部長 杉本 芳春

電話番号 043-262-2126

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定のに基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	J F E テクノリサーチ株式会社 千葉地区
事業場の所在地	千葉県千葉市中央区川崎町1番地
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	L；学術研究,専門技術サービス業 7499；その他の技術サービス業
② 事業の規模	621,450万円(令和4年度 千葉地区売上高)
③ 従業員数	千葉地区 383名 (令和5年6月1日現在)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理工程	<div style="display: flex; align-items: center; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">分析試験</div> <div>⇒</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ pH2.0以下の廃酸</li> <li>・ 燃えやすい廃油</li> <li>・ 汚泥（水銀）</li> <li>・ pH12.5以上の廃アルカリ</li> </ul> </div> <div>⇒</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">委託処理 中間処理</div> <div>⇒</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">委託処理 最終処理</div> </div>

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)

JFEテクノリサーチ(株) 千葉地区				
機能材料ソリューション本部 本部長 地区統括環境管理責任者	構造材料ソリューション本部 本部長 地区統括環境管理責任者	分析ソリューション本部 本部長 地区統括環境管理責任者	計測プロセスソリューション本部 本部長 地区統括環境管理責任者	東日本事業部千葉地区 事業部長 地区統括環境管理責任者
↓ ↓ ↓ ↓ ↓				
千葉総務部				
安全衛生・環境管理防災委員会(本部単位)				
特別管理産業廃棄物管理責任者				
環境管理者(本部単位)				

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現 状	【前年度(令和4年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	4種類	別紙2
	排 出 量	164.02 t	t
	(これまで実施した取組) 環境・化学分析実施時に測定方法変更による特別管理産業廃棄物の排出量削減が出来る分析方法を取り入れております。 また、分析方法変更とは別に分析残差を分別回収し再生業者に処理依頼の実施をしております。		
② 計 画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	4種類	別紙2
	排 出 量	180.43 t	t
	(今後実施する予定の取組) 今期の当社売上計画は、10%上昇を見込んでおり、 令和5年度の産業廃棄物排出量も10%程度増加する見込みです。		

## 特別管理産業廃棄物の排出の分別に関する事項

① 現 状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) pH2.0以下の廃酸、燃えやすい廃油、汚泥(基準値を超える有害物質を含むもの)は、それぞれに分別して保管している。
② 計 画	(今後分別をする予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特にありません。

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現 状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまで実施した取組)		
② 計 画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現 状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまで実施した取組)			
② 計 画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			



## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋め立て処分に関する事項

① 現 状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分 を行っ た 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまで実施した取組)		
② 計 画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分 を行 う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現 状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	3種類	別紙2
	全処理委託量	164.02 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	164.02 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	164.02 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまで実施した取組) 当社から発生する特別管理産業廃棄物は、pH2.0以下の 廃酸が主です。 適切な処理を行うために、優良認定業者を選定しており ます。		

② 計 画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	4種類	別紙2
	全処理委託量	180.43 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	180.43 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	180.43 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今後も、処理に問題が発生しないように業者を選定し 適正処理がなされているかを随時確認していきます。</p>			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化部フェニル廃棄物を除く)	164.02 t	
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今後も電子マニフェストを使用します。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建築業の場合における元受け完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取り組みを記入すること。
- 5「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理をおこなうことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。



別紙2

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
①現状	【前年度（令和4年度）実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類	pH2.1以下の廃酸	pH12.5以上の廃アルカリ	燃えやすい廃油	汚泥（水銀）			
	排出量	161.08 t	0.38 t	2.56 t	0.001 t	t	t	t
②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	pH2.1以下の廃酸	pH12.5以上の廃アルカリ	燃えやすい廃油	汚泥（水銀）			
	排出量	177.19t	0.42t	2.82	0.001 t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項								
①現状	【前年度（年度）実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項								
①現状	【前年度（年度）実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類							
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類							
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（ 年度）実績】								
①現状	特別管理産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
【目標】								
②計画	特別管理産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】								
特別管理産業廃棄物の種類		pH2.1以下の廃酸	pH12.5以上の廃アルカリ	燃えやすい廃油	汚泥（水銀）			
①現状	全処理委託量	161.08 t	0.38 t	2.56 t	0.001 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	161.08 t	0.38 t	2.56 t	0.001 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	161.08 t	0.38 t	2.56 t	0.001 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
【目標】								
特別管理産業廃棄物の種類		pH2.1以下の廃酸	pH12.5以上の廃アルカリ	燃えやすい廃油	汚泥（水銀）			
②計画	全処理委託量	177.19t	0.42t	2.82t	0.001 t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	177.19t	0.42t	2.82t	0.001t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	177.19t	0.42t	2.82t	0.001t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t